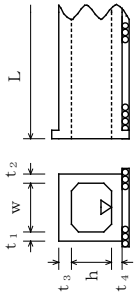
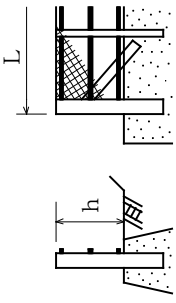
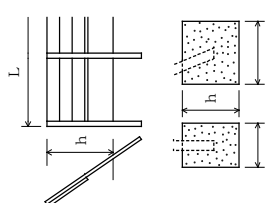
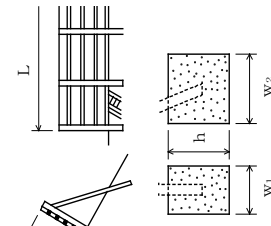
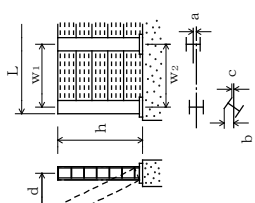


出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材	±3...φ≤10 ±4...φ>10	図面の寸法表示箇所 で測定。		10-1-3-2
							部材長 l (m)				
10	道路編	1	9	6		場所打函渠工	基準高 ∇	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		10-1-9-6
							厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
							幅 (内法) w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
								-100			
10	道路編	1	11	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎		10-1-11-4
							延長 L	-200			
10	道路編	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。		10-1-11-5
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		10-1-11-6
						延長 L	-200			
						基礎 幅 w ₁ , w ₂	-30			
						高さ h	-30			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		10-1-11-7
						延長 L	-200			
						基礎 幅 w ₁ , w ₂	-30			
						高さ h	-30			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	アンカー長さ ϕ	-10%	全数		10-1-12-4
						埋込み ϕ	-5%			
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	延長 L	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		10-1-12-5
						支柱 間隔 w ₁ , w ₂	±15			
						ずれ a	10			
						ねじれ b-c	5			
10 道路編	1 道路改良					倒れ d	$h \times 0.5\%$	1施工箇所毎		
						高さ h	+30, -20			
						延長 L	-200			

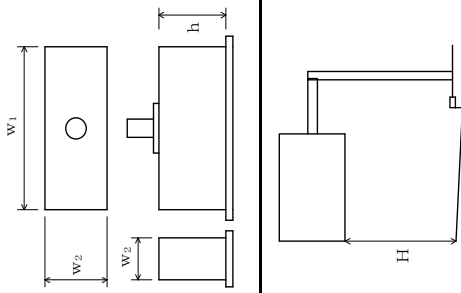
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)	中規模以上			
10	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取については、橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
						厚さ	t < 15cm	-10				
						厚さ	t ≥ 15cm	-15				
						幅	-100	—				
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コア一を採取して測定。	10-2-4		
						幅	-25	—				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9	
						延長	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
10	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版			10-2-7-4
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版			
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版			
						各部の長さ	±20	全数			
						厚さ	—				
						中心のずれ	±20	全数			
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	アンカー長	±20	全数			10-2-9-4
						幅	-30	基礎一基毎			
						高さ	-30				
10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4	

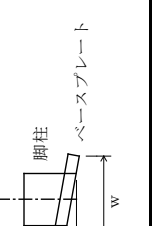
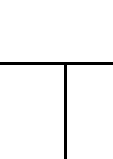
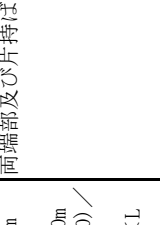
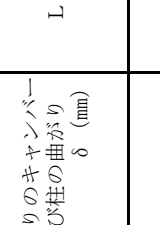



出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	2	舗装	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		10-2-12-5
							延長 L	-200			
10	道路編	2	舗装	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
							※厚さ t ₁ ～t ₅	-20			
							※幅 w ₁ , w ₂	-30			
							※高さ h ₁ , h ₂	-30			
10	道路編	2	舗装	6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所		10-2-12-6	
						高さ h	-30				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	3	橋梁下部	3		鋼製橋脚製作工		脚柱とベースプレートとの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3	
									部材				
								ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。		10-3-3-3
									孔の径 d	0~5			
								仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m	両端部及びび片持ばり部を測定。		10-3-3-3
										±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10) ... 20m < L			
								仮組立時	はりのキヤンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1000	各主構の各格点を測定。		10-3-3-3
										10... H ≤ 10 H... H > 10			
								仮組立時	柱の鉛直度 δ (mm)	H : 高さ (m)	各柱及びび片持ばり部を測定。		10-3-3-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	3	6	8		橋台駆体工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-6-8
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						胸壁間距離 ϕ	± 30			
						支間長及びび中心線の変位	± 50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	$+10 \sim -20$			
平面位置	± 20									
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚駆体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9	
						厚さ t	-20				
						天端幅 w_1 (橋脚方向)	-20				
						敷幅 w_2 (橋脚方向)	-50				
						高さ h	-50				
						天端長 l_1	-50				
						敷長 l_2	-50				
						橋脚中心間距離 θ	± 30				
						支間長及び中心線の変位	± 50				
						計画高	+10~-20				
						平面位置	± 20				
						アンカーボルトの鉛直度	1/50以下				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚駆体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1	-20			
						敷幅 w_2	-20			
						高さ h	-50			
						長さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支間長及び中心線の変位	± 50			
						支承部 箱抜き規格値 の	+10~-20			
						アンカボルトの鉛直度	1/50以下			
						平面位置	± 20			
						10 道路編	3 橋梁下部			
幅 (橋脚方向)	w	-50								
高さ h	h	-50								
長さ l	l	-50								

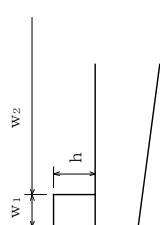
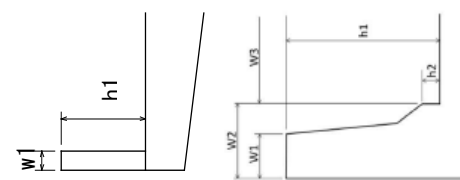
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	橋脚フォーミング工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
							幅 w_1, w_2	-50			
							高さ h	-50			
10	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
							橋脚中心間距離 \emptyset	± 30			
							支間長及び中心線の変位	± 50			
10	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
							橋脚中心間距離 \emptyset	± 30			
							支間長及び中心線の変位	± 50			
10	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	現場継手工	現場継手部のすぎ間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主桁の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（限使用）の場合		10-3-8-11

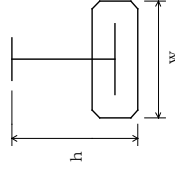
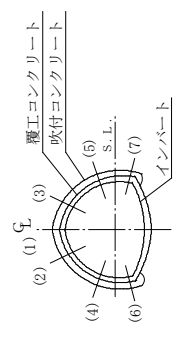
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	4	鋼橋上部	9		橋梁用高欄製作工		部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots 0 \leq 10$ $\pm 4 \cdots 0 > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
10	道路編	4	鋼橋上部	10	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注1)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
		可動支承の移動 可能量 注2)	可動支承の移動 可能量 注2)					設計移動量 +10以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。				
10	道路編	4	鋼橋上部	10	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注1)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
		可動支承の移動 可能量 注2)	可動支承の移動 可能量 注2)					設計移動量 +10以上	上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	道路編	4	鋼橋上部	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
							アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10	道路編	4	鋼橋上部	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
							地覆の高さ h	-10～+20			
							有効幅員 w_2	0～+30			
10	道路編	4	鋼橋上部	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w_1	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
							地 覆 の 幅 w_2	-10～+20			
							高 さ h_1	-20～+30			
							高 さ h_2	-10～+20			
							有 効 幅 員 w_3	0～+30			
10	道路編	4	鋼橋上部	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
							高 さ	±4			

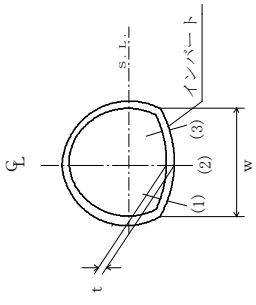
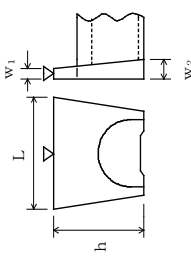
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	5	コンクリート橋上部	6	プレビーム桁橋工	プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
							高さ	10 -5			
							桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ-5) か -30mm以内			
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	4	支保工	吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとす。		10-6-4-3	
							位置間隔	—			
							角度	—			
							削孔深さ	—			
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	4	支保工	ロックボルト工	孔径	—	施工延長40m毎に断面全数検測。	10-6-4-4	
							突出量	プレート下面から10cm以内			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</p>		10-6-5-3
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>	10-6-5-5	
						厚さ t	-30			

出来形管理基準及び規格値

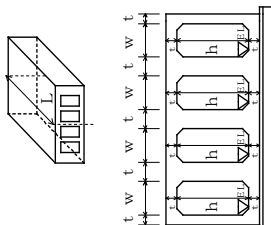
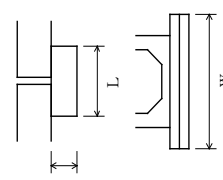
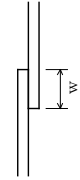
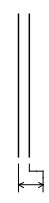
単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	
						厚さ t	設計値以上				
						延長 L	-				
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4	
						幅 w ₁ , w ₂	-30				
						高さ h	h < 3m -50 h ≥ 3m -100				
		延長 L	-200								

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5		明り巻工		基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
							幅 w (全幅)	-50			
							高さ h (内法)	-50			
							厚 さ t	-20			
							延 長 L	—			

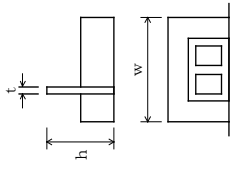
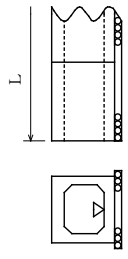
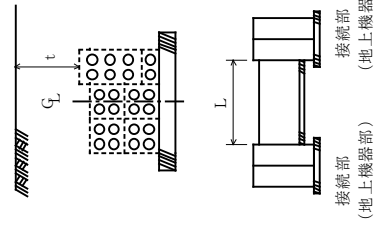
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

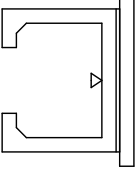
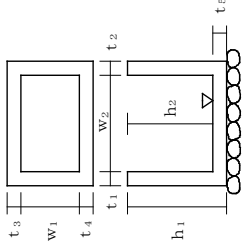
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	11	共同溝	2		現場打躯体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-2
							厚さ t	-20			
							内空幅 w	-30			
							内空高 h	± 30			
							ブロック長 L	-50			
10	道路編	11	共同溝	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-4
							幅 w	-20			
							長さ L	-20			
10	道路編	11	共同溝	5		防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		10-11-6-5
10	道路編	11	共同溝	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		10-11-6-5

単位：mm

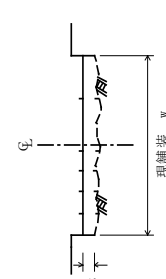
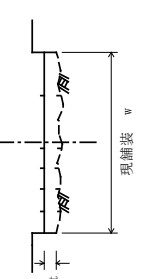
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	<p>図面の寸法表示箇所での測定。</p>		10-11-6-5	
						幅 w	±50				
						厚さ t	-20				
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。</p>		10-11-7-2	
						延長 L	-200				
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0～+50	<p>接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。</p> <p>接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】</p>		10-12-5-2	
						延長 L	-200				

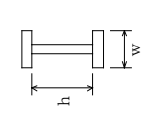
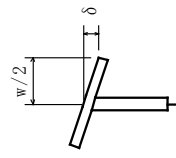
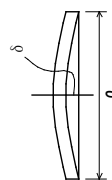
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	12	電線共同溝	5	電線共同溝工	プレキヤストボックス工(特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
							測定箇所				
10	道路編	12	電線共同溝	6	付帯設備工	ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2
							※厚さ t ₁ ~t ₅	-20			
							※幅 w ₁ , w ₂	-30			
							※高さ h ₁ , h ₂	-30			
							測定箇所				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
								個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₀)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工		厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		10-14-4-5
							厚さ t (オーバーレイ)	-9				
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
							平坦性	-	3m ² 平面係数 (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工		厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7
							路盤工					
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	工	種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
							鋼桁等	鋼桁等		
10	16	3	4	桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2... w ≤ 0.5 ±3... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)... 2.0 < w	主桁・主構	トラス・アーチ等 各支点及び各支間 中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材	10-16-3-4
							床組など	構造別に、5部材 につき1個抜き 取った部材の中央 付近を測定。		
10	16	3	4	種	フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。		10-16-3-4
10	16	3	4	種	圧縮材の曲がり δ (mm)	0/1000		主要部材全数を測 定。 0:部材長 (mm)		10-16-3-4

単位：mm